

町民税・県民税申告相談について

町民税・県民税の申告相談を、令和7年2月13日(木)から3月17日(月)までの期間、茨城町役場で行います。

町民税・県民税の申告は、令和6年中(令和6年1月1日から12月31日までの1年間)に得た所得を申告するものです。

令和7年度の町民税・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料等は、この申告の内容が算定の基礎となります。また、児童扶養手当、就学援助、公営住宅入居等の申請の際に必要な所得証明書や課税証明書等もこの申告の内容に基づいて発行されます。申告する方は、期間内に申告してください。なお、収支内訳書等の用紙が必要な場合には、役場税務課の窓口で用意しておりますのでご利用ください。

1 申告会場・日時・注意事項等

申告会場	茨城町役場 2階 第2・3会議室
申告期間	令和7年2月13日(木)～3月17日(月) ※土曜日、日曜日、祝日は除きます。ただし、3月2日(日)は実施します。
受付・整理券配布時間	午前8時～正午、午後1時～4時 ※正午から午後1時までの間は、受付・整理券配布を休止します。 ※役場玄関は午前8時に開扉します。
相談開始時刻	午前8時40分
注意事項	① 待ち時間短縮のため、次のものを集計・作成してから来場してください。集計・作成していない場合には、申告相談を受付できませんのでご注意ください。 ・申告相談受付票(1月9日以降に全戸配布する「町民税・県民税申告受付について」に様式を掲載します。また、町ホームページからもダウンロードできます。) ・事業所得(営業・農業)、不動産所得を申告される方⇒収支内訳書または帳簿等 ・医療費控除を申告される方⇒医療費控除の明細書
	② 案内予定時間を記載した整理券を配布します。待合室の席数は最小限にしていますので、整理券に記載された時間までは、車中待機等にご協力ください。
	③ 他の申告者の相談状況等により、案内時間が前後する場合があります。
	④ 申告期間中、役場1階税務課窓口での申告相談・受付は行いません。
問合せ先	税務課 住民税グループ ☎ 029-292-1111 (代表)

2 町民税・県民税申告が必要な方

令和7年1月1日現在で茨城町にお住まいの方は、町民税・県民税の申告が必要です。

ただし、次の①から④に該当する方は、町民税・県民税の申告は必要ありません。

- ① 収入が1か所からの給与収入のみで、年末調整が済んでおり、勤務先から茨城町に「給与支払報告書」が提出されている方
- ② 収入が公的年金収入のみで、年間受給額が148万円以下(昭和35年1月2日以降に生まれた方については98万円以下)の方
※①または②に該当する方でも、医療費控除、寄附金控除、扶養控除、生命(地震)保険料控除等の各種控除を追加または変更するためには申告が必要です。
- ③ 町内に在住している親族の税法上の扶養となっている方(健康保険の扶養とは異なります)
- ④ 所得税の確定申告書を税務署に提出される方

【重要】

収入がない方または非課税収入(遺族年金、遺族恩給、障害年金、失業保険)のみの方でも、税法上どなたの扶養(健康保険の扶養とは異なります)にもなっていない場合には、申告をしないと国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等の保険料軽減措置を受けることができないほか、給付金の支給対象外となる可能性があります。

また、児童扶養手当、就学援助、公営住宅入居等の手続きをする際に必要となる所得証明書や課税証明書等が発行できません。必ず申告をしてください。

文芸

《短歌》

○作動さす体内時計日に三度工サをもらいにさくら耳猫
河野 久子(網 掛)

●京都にてローゼルの種子頂きぬ今朝五つ六つ黄蝶のごと咲く
鳥羽田早苗(鳥羽田)

●あらためて自分を見つめる五日間ショートステイの入院楽しむ
内田 理(長 岡)

●朝露にぬれた羽垂れるアキアカネ日の登れるを待つ草の上
大野 友子(城之内)

●枯尾花風に吹かれて大空へ同色の雲と遊べよ
小堤美智子(小 堤)

●この年までなんだかんだと生き延びた日の丸弁当忘れはしない
大場 邦男(長 岡)

●新米を都会暮らしの子や孫に荷送り届け秋じまひかな
片岡 忠彦(長 岡)

●台風は看板とばし傘とばしとばし忘れた月影ひとつ
中島三千代(桜の郷)

●闇バイト強盗なんて最低だよ人間として息を吸いたし
佐藤よし子(谷田部)

●柚子の実がたわわに実る友の家隠居ぐらしで短歌たしなむ
浦井 正子(宮ヶ崎)

4首(句)目からは初句の第音の五十音順に掲載しています。

《俳句》

○色鳥や長き留守詫び腰を折る
野口 秋夫(上石崎)

●鯛雲どこかで岬が呼ぶよう
村井 孝子(長 岡)

●枯野の雀お前も絶滅危惧種
小堤美智子(小 堤)

●家事といふ限りなきもの冬に入る
中島三千代(桜の郷)

●渋柿を甘く変えるや冬魔法
白田 美鶴(網 掛)

●二番穂を口にくわえてたしかめる
平本 裕男(小 幡)

●芭蕉句の三陸の海紅葉風
鳥羽田早苗(鳥羽田)

●二ツ三ツ蕾膨らむ黄水仙
浦井 正子(宮ヶ崎)

●冬日和つるばらのびて剪定す
秋山 禮子(越 安)

●渡り鳥シュツと美し列なして
高見 英子(大 戸)

●(評)野口さん一首を垂れながら餌をついばむ渡り鳥、その擬人化が巧み。無沙汰を詫げるように会釈されればつい同じように挨拶したくなるのが人情だ。村井さん一澄み渡った夕景に浮かぶ鯛雲の美しさは、時を超えて胸に迫る。亡母に呼ばれた懐かしい思い出を重ねて詠った。小堤さん一五七五の句切れにとられず、はつとする単語を句末に置く。風物詩たる存在が消えようとする物悲しさを、鮮烈に表した。

【作品の送付先】
ハガキ等に3首、3句以内を書いて、住所氏名明記の上、月末までにお送りください。
郵便：〒311-3192
茨城町小堤1080
茨城町秘書広聴課 宛
FAX：029-292-6748
秘書広聴課

【問合せ先】
秘書広聴課 ☎029-240-7126(直通)
FAX：029-292-6748 Mail: l.kouho@town.ibaraki.lg.jp
〒311-3192 茨城町小堤1080 茨城町秘書広聴課 宛

身近な出来事を「広報いばらき」に掲載しませんか？

▶対象 町内に在住・在勤されている方
▶原稿 文字数400字～600字程度、写真1～2枚
▶応募方法 住所、氏名、連絡先(電話・FAX番号)を明記の上、下記までお申し込みください。
※スペースによって、掲載できない場合もあります。

【応募・問合せ先】 秘書広聴課 ☎029-240-7126(直通)
FAX：029-292-6748 Mail: l.kouho@town.ibaraki.lg.jp
〒311-3192 茨城町小堤1080 茨城町秘書広聴課 宛



巨大なきのこの山を発見！

レポーター 鳥羽田 早苗(鳥羽田)

令和6年10月13日のこと、毎夕近所を散歩している友だちから電話があり、「お宅の山にすごいものを見つけたから、すぐおいでよ」と告げられました。この日暮れがたに何事かと思ひ、教えられた場所まで車を走らせました。到着すると、三人の友人が夕陽に照らされて、何かを指さしながら立っているではありませんか。「どうしたの、何か事件でも起きたの？」と声をかけて近づいて…腰を抜かさなければ驚いてしまいました。なんと、見たこともないほど大きななきのこの山！ しかも一本ずつでなく、くっついて隙間のないきのこの山!!

10月15日にはカメラを持参して撮影しました。木々の間から差し込む光に照らされて、きのこの傘が白銀色に輝き、神々しく見えました。19日には傘が少し上向きに反っていき、22日には傘がかなり反り返り、ひとつひとつの形が見えるほど離れてきました。色も少し茶色みがかってきて、光沢は消えてしまいました。このきのこの場所が生えてくるかはわかりませんが、来年もこの場所なら最高！ そうでなくてもシメジ類であって食べられる種類なら、皆さんと分けあって、豚汁やけんちん汁にして味わいたいです。どなたか、このきのこの正体をご存じの方はいないでしょうか。



周径：380cm 高さ：70cm
一枚のきのこの傘：直径 25cm
きのこの本数：
300～400本ほどが密集

